

第3回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月27日(木) 15:00~17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 竹本 幸司 委員 関谷 博志
 委員 明智 美香 委員 合田 史宣
 委員 高橋 詩織 委員 安永 亮浩
 委員 石見 慈 委員 永井 真由美
 委員 高橋 美鈴 委員 西原 泰介
 委員 日野 右子 委員 大江 真輔
 委員 原麻 依子 委員 真鍋 真理子
 委員 八木 文恵 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文
 アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 玉井 広志 道田 真由美 坂上 玲子 星田 ゆかり
- 5 事務局 丸山 泰浩 丸山 律子 藤田 恵女 西原 勝則
 田中 康一郎
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 (1) 教育委員会あいさつ
 (2) 協議題
 ① 情報交換について
 ② その他
- 8 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、令和元年度第3回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、4名の欠席のご連絡を頂いております。委員定数20名のうち16名の出席をいただいておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますのでご報告致します。</p> <p>それでは、只今から、第3回新居浜市地域発達支援協議会を開催致します。開会にあたりまして、委員長がご挨拶を申し上げます。</p>
委員長	<p>——委員長あいさつ——</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>議題 ①情報交換について 事務局よりお願いします。</p>

事務局	<p>今年度は、本日が最後の新居浜市地域発達支援協議会になります。1年間を振り返りながら、それぞれのお立場で実践を積み重ねてこられたことと思います。皆様方からそれぞれの所属先の取り組みの中で、活動内容や成果、課題等を挙げていただくようお願いいたしておりましたので、皆様に3分程度でご発表いただけたらと思います。各所属先の取り組みを知っていただきたいことと、すべての課題については難しいかもしれませんが、後で、課題につきまして、次年度、改善につながるようなご意見が少しでもいただけたらと存じます。委員長よろしくようお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から提案がありましたので、それぞれの所属先での成果や課題等を順にご発表いただきたいと思います。</p>
委員	<p>困っているということで、皆様からアドバイスを教えていただきたいことをお伝えします。発達障がいの診断の補助として、発達検査の需要が高まっております。県立新居浜病院では、常勤の臨床心理士は不在です。2名の非常勤が月1回ずつの計2回、県立中央病院からの応援勤務で来られております。それぞれの先生から3枠ずついただいております、1か月で6枠を確保しております。ただし、臨床心理士も発達検査だけの需要ではなく、カウンセリングの需要もあり、6枠全てが検査を行っているわけではありません。必要に応じて検査を実施しているという状態です。発達検査をした方がいいという話になっても数か月の待機が慢性的に続いており、困っております。対応策を教えていただきたいと思います。この会議ではないのですが、教育支援委員会に出席すると、学校の事例で発達検査を行ったという報告があり、発達支援課や保健センターでは、どのように臨床心理士を確保し、検査につなげているのかとすることがあります。また、それ以外で、どこにいけば臨床心理士に行き当たるのかを知りません。保健センターで会った臨床心理士の話をうかがったところ、そもそも臨床心理士の数自体が足りていない状況だということをおっしゃっていました。県立病院なので、県の職員以外で雇用をお願いすると手続きがややこしいと思うのですが、県立とか、新居浜とか、西条とか言っている場合ではないほど、発達検査の供給が需要に追いついていないと思っております。どのようにしていけばよいか教えていただきたいというのが1つです。もう1つは、発達障がいの子どものいずれは大人になってくるのですが、成人の年齢に達してきた時に、どういうところに相談すればよいか分かっておりません。社会資源のことを分かっていないので、そのあたりを連携していきたいと思っております。教えていただければと思います。</p>

委員長	<p>どうもありがとうございます。2つのお悩みをいただきました。少し、このことを協議してから話を進めていきたいと思います。</p> <p>まず、発達障がい診断のために発達検査の需要が増えているのだけでも、臨床心理士が確保できておらず、人数が少ない中でどうやればいいのかというお悩みでした。発達検査の方も、教員ではなく、臨床心理士に取ってもらうようになっております。</p>
アドバイザー	<p>発達検査を取りあつかうだけの専門性は必要です。厳密の資格の要件はでていませんが、現時点で公開されているものとしては、公認心理師、臨床心理士、特別支援教育士、臨床発達心理士、学校心理士のこの5つは、日本文化科学社が公表している基準の中にありますので、臨床心理士以外の資格をお持ちの方でも検査は取れるという現状はあります。ちなみに、西条市は、教育委員会関連の検査は、特別支援教育士を持っている教員に、発達相談に必要な検査をしてもらっています。それで、専門性を確保して行っていると聞いております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本市は、資格を持っている方を確保できていますが、検査実施の現状はどういった状態でしょうか。</p>
事務局	<p>本市所属の臨床心理士の枠と、外部にお願いしている枠で検査を行っている状況です。なお、本市所属の臨床心理士は、自身が検査を取るというだけでなく、パートで来ていただいている臨床心理士が検査を読み取る時に困った際のサポートをお願いしております。また、急を要する事例、保護者の都合や子どもの状態によって学校で実施をしなければならない事例等、課題が大きい場合に検査を実施してもらっています。</p>
委員長	<p>発達支援課の場合、検査を実施できる最大枠は何人ぐらいでしょうか。</p>
事務局	<p>今、発達検査を取ることが目標ではなく、どうして検査が必要なのかという検査の意義や、学校でどういったことに困っているかというアセスメントも含めて臨床心理士として関わってもらっています。月に10人ぐらいです。今、発達検査の数値だけが独り歩きしていることがあります。例えば、保護者のご希望から、電話で「発達検査をお願いします」と言われ、数値だけを見て線引きをすることがあります。検査の数値だけが独り歩きせず、次につなげるための検査であることを前提に、アセスメントシートを工夫してもらったり、なぜ</p>

	<p>検査が必要で、どうやって活かしていくかということをおまえて様式やシステムを考へてもらったりしてあります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。西条市のように、市の教員で発達検査ができる方は何名かいるのでしょうか。数名でしょうか。</p>
事務局	<p>4、5人はいらっしゃると思っております。</p>
委員長	<p>資格を持って検査を取っている先生が4、5人いるということですね。その人材は、病院の診断のお手伝いができるところまでの余裕はないですね。</p>
事務局	<p>発達支援課ができたのが、子ども達が学校生活で上手いければ社会生活がよりよくなるだろうということで、学校生活の支援をするためにできた組織です。相談機関なので、診断する機関でもなく、発達検査をする機関でもない、子ども達がより幸せな生活を送ってもらえるように相談する機関なのです。入り口の幼小保の連携と出口の高校とも連携してやっているところです。あくまでも、幸せな学校生活を活かすための、日ごろの指導支援に活かすための検査というところが大事なコンセプトなので、先ほどの話にあったように、ただ検査を取って欲しいとか、病院がいっぱいだから取ってほしいという連絡があって、発達支援課として方針をはっきりさせていかないといけない。原点に帰るということで、今の状態で行っていかうということになっております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。発達支援課では、先ほどの話にあったようにしているということなんです。困っていることを解消するための手立てとしては、至らないかと思ひます。</p>
事務局	<p>福祉関係の手帳の更新などで、発達検査をお願いできないかという保護者の方の切実なお願ひやお電話があるのですが、その部分に関してもお断りさせていただきます。</p>
委員長	<p>病院側に臨床心理士が増えていくという世の中の流れはあるのでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>発達検査も保険点数がでるとのことなので、公認心理師も国家資格化しているんで、全体的に増やすことになるかなと思ひております。</p>
委員長	<p>資格を持っている方が、県の方で就職してくれるかどうかという問題や検査</p>

委員	<p>を取るだけで雇用してくれるかという問題はどのようなのでしょうか。</p> <p>心理士の必要性については、県においても感じているようなのですが、募集をかけていないようではないのですが、応募する方も少ないという状態のようです。</p>
アドバイザー	<p>診断と学校の対応との関係の部分だと思います。どういういきさつで、病院に診断を受けに行ったのかが重要だと思います。学校に籍を置いている場合、学校と相談して医療を受けるという流れであれば、検査できる担当が検査を実施して資料をつけてお返しするという流れができると思います。そういった流れを作っていくことができれば解消につながると思います。学校に相談しないで医療機関に行く場合や就学前の場合は、どこの関係機関がカバーするかという問題があります。保健センターや発達支援課などの機関が、相談があった時に、検査を行い、医療とつながるような流れが定着すれば何分の一かは解消できると思います。学校としては、医療機関で発達検査をしてもらった場合、結果をいただくと、指導計画を立てる時に役立つので、情報交換をしてもえたらなと思います。</p> <p>東温市の場合は、愛大の医学部との連携をしているのですが、医学部と教育委員会との間で、個人情報のやり取りをしており、医学部から教育委員会の方に、検査の結果をもらったら、それを教育支援委員会の範疇で活用するという情報管理のルールを作って対応しています。県の方で児童相談所とか、療育センターやあいゆうは、大まかなプロフィールしか出してくれないので、細かいのは出してもらえないというルールがあるようです。公認心理士の制度化がされていけば細かいところまで情報交換できるのではないかなと思います。今はその過渡期なのだろうなと思います。医療機関を利用するまでの過程で、保護者が検査結果を持って受診をしていただき、医療機関のご指導をいただければと思います。</p>
委員会	<p>ありがとうございます。検査と診療、教育の関係をかみ合わせていければ、いくらか前に向かかというご助言をいただきました。もう一つは、子どもが成人の年齢になった時に、どこに相談していくとよいのか、どういう流れになっているのかということなのですが、こちらについてご意見をたまわりたいと思います。</p>
委員	<p>どのようなニーズかはわかりませんが、地域医療連携室から相談を受けて、退院支援を行ったり、フォローアップで見てもらえないかということで、新居</p>

	<p>浜市に6つある委託相談事業所に相談があったりします。毎年、チラシ等で事業の紹介をさせていただいております。障がいに特化したニーズで対応しております。医療との架け橋を行うということにはできていない状態です。</p>
委員長	<p>市に、6か所あるということですね。ありがとうございます。</p>
アドバイザー	<p>その周辺の問題として、不登校とひきこもりの問題があると思います。39歳までであったものが、60歳になり、退職後のひきこもりの高齢者をどうするかという問題にまで広がっています。子どもにはじまり、成人、高齢者で困難を抱えたケースをどう対応していくかという問題があります。また、そういった問題をおっかける形で制度ができている現状があると思います。今のようなご提案をいただいて、新居浜市として、ケースにおいて、仕組みを少しずつ作っていく必要があると思います。</p>
アドバイザー	<p>発達支援センターは、新居浜市は何歳までを対象としていますか。</p>
事務局	<p>学童期が多いのですが、年齢的にいうと相談にのっている最高齢は78歳ということです。発達支援課の相談についての補足説明ですが、相談のベースは、小中高の子どもさんであって、その子どもさんの祖父が心配していたりするケースなどになります。ベースは子どもとなっております。</p>
アドバイザー	<p>ずいぶん、幅広いですね。年齢を決めていないということでしょうか。四国中央市だと25歳までだったと思うのですが。あと、県では心と体の健康センターが成人期の発達障がいを対応していると聞いています。今、ひきこもりが大きな社会問題になっているので、ひきこもり関連に関する事業を使ってもらいたいと思います。成人だと精神障害福祉手帳をしっかりと使ってもらいたい対応があると思います。成人期の統合したシステムができていないという現状だと思います。市の方で、そういった仕組みを集約していく必要があると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>成人領域といったのは、何歳で区切らないといけないとは思っておらず、ケースバイケースだと思っております。在宅のケースなどがあり、いろいろな年齢で考えていかないといけないと思っております。さすがに、小児科だけで一</p>

	<p>生面倒みていくのは難しくなっていると思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。皆様のご意見をお聞きしたいので、次に移らせていただきます。</p>
委員	<p>はげみ園は、障がい児とその家族が、子どもの成長を喜び、安心してこの新居浜市という地域で生活が送れることを支えるために事業を展開してきました。制度の中では、児童発達支援の中の児童発達支援事業所ということで、身近な地域で、親と子の生活を支えております。はげみ園の方では、通園の形態を親子通園という形で行っており、お母さんとお子さんに一緒に通園してもらっています。0歳からの早期療育に取り組んでいるということで、専門職の理学療法士もいますので、運動発達のために0歳から、親子できてもらって、発達支援を行い、子どもの世界を広げながら、社会にでていく準備を手伝っております。特に、0歳から3歳のところを支えていきたいと思って支援し、併せて就学まで支援を行っております。0歳から3歳までは、母親が子育てで苦勞する時期ですし、障がいや発達の遅れがあって子育てがしにくいことなどによって、より苦勞して疲弊する時期でもあります。子どもの障がいや課題を認めて、前向きに取り組めるように親子ともに支援が必要です。また、丁寧で手厚い支援が必要だと思っております。職員の配置等を手厚くして、丁寧に関わっているところです。0歳から3歳は、子どもの変化が激しいので、母親との関係の中で、母親とともに育っていくものであり、母子関係を築くことが大切ですので、支えることで、親子が互いを知り、二次的な障がいを防ぐことができるのではないかと考えております。客観的な成果があるわけではありませんが、現在の形態を行ってきて、効果があると考えております。早期支援、早期の親子支援が大事なのだと実感しております。今後とも、早期支援に重点を置いて支援していきたいと考えております。</p> <p>事業所の運営等の課題はあります。この時期の親子の支援には、手厚い人員配置が必要なのですが、国の定める最低人員配置基準の人員では十分に支援ができない部分があります。サービスを提供すると、費用をいただくわけですが、少ない人数で手厚い配置を行うと、支援の出来高があがるシステムになっています。しかし、十分な人員配置をしようとするとう9人の基準では難しいという面があります。また、多職種の連携が必要となってきているということで、今、はげみ園では、自閉症スペクトラムのクラスと身体障がいとダウン症などの知的障がいのクラスの2つのクラスに分けているのですが、言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士、保育士、児童指導員、介護職など、多職種で行っています。しかし、人材の確保が難しくなっているという現状があります。また、職員が</p>

	<p>定着しにくい部分があります。職員には、人の正常な発達、障害特性を理解し、適切な評価を行い、子ども一人一人の特性に合わせた適切なオーダーメイドの支援計画を立てて支援を行う能力が求められます。これは、国から発表された児童発達のガイドラインにもあり、こういった能力を求められています。専門分野だけではなく、支援を行う上では幅広い知識を身につけていかなければならないため、熟練が必要で、育成には時間がかかるという課題があります。専門性が求められ、職員間の連携も求められており、人材を育てていくことも含め、今後どうしていくかということが課題となっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。人材の確保が難しいことと、人材を育てることに時間がかかること、オーダーメイドの支援を考えていくための職种的な問題があって、定着が難しいというご意見でした。</p>
<p>委員</p>	<p>障がい者支援協議会から参加させていただいております。この後、地域福祉課からも連絡会等の報告があらうかと思っておりますので、簡単に説明させていただきます。成人期をみすえた幼児期、学齢期の療育、切れ目のない効果的な支援について情報共有を行うため、はたらく部会と障がい児通所支援事業者連絡会とのやりとりが行われています。その中で、ライフステージを通じて必要な支援を考えるという視点で、発達支援課からも参加していただいている会もあります。この地域発達支援協議会でも話題になった学校、福祉、家庭の連携のためのトライアングルプロジェクトが始動されています。同じような内容で、同じような会合が開かれているのですが、今後、どのような、具体的な動きになっていくかを注目しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>同じような会があるわけですね。統合するかどうかの動きも含めて、また後程、ご助言をいただくかたちで、次に移らせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>発達の保障と子どもの最善の利益を目指してきていますが、うちの保育園のことを言わせていただきますと、40年ほど続いている卒園旅行に行ってきました。年長児が保護者のいないところで、保育士と園長だけで、せとうちバスに乗り、しおかぜの自由席に乗って、路面電車に乗り、三越でお昼ご飯を食べ、城山に行き、メルパルクに一泊し、動物園に行って帰ってくるのですが、その中に、脳性麻痺の子や自閉症の子などの障がいを持った子も含めて全員が行っております。今まで、40年行ってきて事故は起きておりせん。城山を登るところでは、嫌がる子はでてくるのですが、子ども達が集まって、どういう声かけをすれば上まで登ってくれるかをみんなで考えてくれて、結果、みんなで上</p>

	<p>まであがることができました。健常児の子ども達が、どうやれば障がいを持った子に関われるかということ、卒園旅行の中で見えてくるというものがありました。私たちは、そこまでできる子どもたちを育てたいと思いますし、小学校にあがった時に、障がいを持った子どもに対する偏見がなくなるのではないかなと思っております。うちの保育園を卒園した子の中にも、不登校になる子がいますが、「保育園においでよ」と伝え、保育園で引き取り、1か月、2ヵ月、保育園の中で過ごすことで、昔のことを思い出して小学校に戻っていくこともできています。子ども同士がお互いに信頼しあっている関係という部分を保育の中でどのように作っていくのかということが、大人になっていく上で必要ではないのかと思っております。しかし、保育士不足が現実の問題としてあり、現在の保育がいつまで続けられるか、危機感を持っています。実際、保育士はいません。東京などの大都市に行ってしまう、給料が良いという部分のみで保育士を使いつぶしてしまっ、二度と保育士にならないという形で、潜在保育士になってしまうという形があります。実際、保育士を辞めてしまわれた先生は、二度と保育をしたくないという人が多くなっています。いかに、保育士を確保するかという部分が現実の問題となっております。保育士に、発達に関する知識を獲得させるという部分も私たちの課題となっております。保育関係の人の研修で、障がい児の研修でいえば、愛媛県内で400人ほど集まります。15時間の研修なのですが、集まります。それだけ、障がい児に対して、それぞれの園で困っていることが浮き彫りになっている数字だと思います。乳児保育などの研修でも、200人ほどなのですが、障がい児の研修は多くなっております。関心が高くなっているのだと思います。発達の基礎の部分になりますので、保育のところにも、関心を持っていていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。人材不足も課題だということで、せっかく就職されて4、5年していても戻りたくないような過酷な労働によって、復職しないという課題も見えたのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>発達とか気になる子どもさんについては、発達支援課の方に、みてもらって相談をしたりしながら、担任や他の職員も記録とかをつけ、朝礼や終礼の時間などを利用して情報を共有しております。情報を共有することで、担任の先生だけではなく、全体で子どもを見ていき、意識することで、子どもに対する見方や考え方が少しずつ変わってきているのではないかと思います。気になる子が、年々増えたのではないかなと思います。子ども達にどうしてあげたら、楽しく、楽に過ごせるのかなという部分が課題となっております。私立幼稚園は、気になるお子さんがいても、加配制度というものが明確ではなく、基本、担任</p>

	<p>が一人で見ているということがあるので、限界があり、十分な対応ができていないと思うところがあります。令和3年度から、子ども園に移行する予定なのですが、その場合に加配制度が、保育園さんと同じようになるのか、それとも全く別のものとなるのか、制度についてもよくわかっていないので、制度のことも答えがあれば教えていただければと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今の制度については、すぐに答弁とかできますでしょうか。</p>
事務局	<p>今、ここでは答えはでないかと思います。</p>
委員長	<p>では、次に進ませていただきます。</p>
委員	<p>労働の関係で参加させていただいているのですが、私は、障がい児・者の方の相談支援事業、委託相談事業というのをメインにさせていただいております。そのあたりを中心に、皆さんに知っていただくことも兼ねて、課題も含めて話をさせていただきます。資料をご覧ください。令和元年度、生活支援センターわかば業務の内容と実績についてです。行っている事業は、大きく3つに分かれます。加えて、ザ・サードプレイスゆる座は、スピニアウト的に行っている事業ですが、こちらは余暇活動ということで、重要な事業なのですが、今回は説明を省かせていただきます。委託相談支援事業は、その状態に関わらず、障がいのある方の相談にのっていく、ざっくばらんな相談と思っていただければよいかと思います。この相談に加えて、自立支援協議会の運営などもしております。協議会、はたらく部会、相談支援部会、権利擁護部会の3つの部会があるのですが、地域福祉課と協力して行っております。部会には入っていませんが、障害者通所事業所関係者連絡会といって、児童発達事業所、放課後等デイサービス事業所、発達支援課等を集めて、自分たちの支援について考えております。ローカルスタンダードをその会で作成し、支援のスタンダードを考えよう取り組んでいるところです。実績としては、40名くらいの方の相談を受けております。知的障がい者の相談が一番多く、838名となっております。支援の方法としては、関係機関との連絡が多いのですが、電話相談したり、自分でできない障がい者のために同行支援をしたり、自宅訪問をして一緒にしたりすることが多くなっています。</p> <p>指定特定相談支援事業は、計画相談と言われるものです。この相談事業は、障がい福祉サービスを利用される際に行います。そのため、福祉サービスを受ける方ではないとこの事業は受けることができません。計画を立てるのです</p>

	<p>が、プランナー化してしまうことが課題となっております。つまり、一人当たりが抱える件数の問題や、一人にかかる事務量が増えてきているという問題があり、書類を作るだけの人になってしまうという課題があります。実績ですが、年間で124件と書いているのですが、新居浜市の9つの事業所がそれぞれ100～180の枠の間で行っております。</p> <p>指定一般相談支援事業は、地域移行と地域定着の二つに分かれます。長期入院されている方が、地域で生活していくことのお手伝いをする事業となります。地域定着というのは、地域で一人暮らしされ始めた方の生活の安定のために、随時報告をしてもらい、生活状況を確認しております。私のところでは、1件ですが、なかなか件数が増えません。よくやっているところでは、精神障がいへの支援が得意である相談支援事業所があり、そこでも、地域移行が年間1～2件くらい、地域定着が5件くらいとなっております。指定一般相談支援事業は、あまり使われないのですが、地域の受け皿の問題があります。新居浜市の市営住宅は、連帯保証人不要になったというニュースがありましたが、外に出ていきやすい環境ができてくれば、もっと増えてくるとは思います。保証人の問題や金銭面の問題があるため、増えないという状態となっております。</p> <p>全体的な課題ですが、一人あたりが抱える事務量や件数が増えております。児童の場合、事業所が1つ増えるたびに、サービスを受ける方が増えていますので、その結果、事務量が増加し、相談員の余裕がなくなっている状態です。また、マンパワーの問題があり、なり手が少ない状態です。相談支援専門員になるために、10年の現場経験が必要なもので、すぐにできるものではありません。連携の課題もあり、いかに地域をフィールドワークできているか、関係機関と連携しているかが、相談員によって異なる現状があります。相談員の能力や経験によって連携に差が生まれています。</p>
委員長	<p>詳しいご説明ありがとうございます。マンパワーの問題、連携の問題など、相談員の資質の向上が課題であることが分かりました。</p>
委員	<p>新居浜肢体不自由児者父母の会です。保護者団体としての活動内容や成果をお伝えします。新居浜肢体不自由児者父母の会は、創立が62年で、私が生まれる前からある会です。今でこそ、普通に使われる「バリアフリー」や「ノーマライゼーション」などの言葉もない時代から、保護者の親睦を深める場、情報交換の場、施設や学校見学、社会啓発、福祉制度の勉強会、行政への要望など、さまざまな活動をしてきました。肢体不自由児の学校問題に対しては、県への要望を、保護者だけでなく、新居浜市からもしていただきました。2006年には、今治養護学校の分校が、新居浜保健所の跡に開校しました。現、特</p>

別支援学校となります。その後も、肢体不自由児の受け入れを要望し続けて、2010年に新居浜市浮島小学校に肢体不自由児学級が開設されました。しげのぶ特別支援学校に高速道路を使って通っていた子どものために、スクールバスが運行されたり、2015年には、新居浜西高家政科の跡に、新居浜特別支援学校分校として肢体不自由児が通える学校が開校しました。学校を作るたびに、アンケートを行い、ニーズを確認し、地道に活動してまいりました。肢体不自由児が通える学校が開校したということで、地域で生活するために必要なサービス・資源について勉強会や懇談会の場を持ち、2016年にヴィーヴルが開所し、放課後等デイサービス事業や生活介護事業が利用できるようになりました。いろいろな関係機関が協力していただいたことで達成することができました。

課題としては、福祉制度や障がい児教育も時代とともに変わり、保護者の意識、社会の認識も変わってきました。父母の会では、子どもの成長とともに変わっていく保護者の悩みを共有しながら、障がい児・者に関わる制度や特別新教育について一緒に勉強し、これからも普通に地域でいきていくために必要なことを考え、活動していきたいと思っておりますが、そのために活動する仲間の確保が難しい状況にあります。医療の進歩に伴い、助けられた命ですが、医療的なケアがずっと必要なケース、就労に悩むケース等、一人一人さまざまな課題があり、現状では、保護者のためのヨガ教室や本人対象とした音楽療法を行ったり、イベントや施設見学の案内等を行い、会に興味を持ってもらっています。保護者の方が、それぞれの問題を話せる場所を作ることを目指しています。学校が開校する等、一つの願いが叶ったとしても、子どもは成長するので、次の問題が出てきます。しかし、会として、継続して行っていくことが難しいという現状があるので、これからも続けて行っていきたいと思っております。

先ほど、病院のことが話題としてありましたが、私の娘は29歳になったのですが、てんかんの発作については小児科の先生が診てくださっています。しかし、内臓的な問題や成人病の問題、婦人科の問題になってくると、診ることが難しいということを先生から言われました。ずっと小児科では、診続けられないこと、ずっと診続ける医学の部門はないことをいわれました。大人になると、肢体不自由の子たちは、将来的な問題も抱えているのですが、こういった問題を外に出て話をすることが難しい現状があります。そのあたりを、会で埋めていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。年齢が上がってくるたびに課題がでてくることを教えていただきました。また、後で、ご助言等をいただきたいと思っております。

委員	<p>発達障がい児者支援団体、にいほまローズです。活動内容としては、本人活動と保護者支援を主な活動としていて、その他には、愛媛県下の保護者団体や職能団体で構成されている「JDDnet愛媛」に参加して情報交換などを行っています。本人の活動は、専門家によるSSTと保護者が計画して実施する活動があり、いずれも小集団によるスキルの獲得を目的としています。専門家による活動では、ライフスキルを中心に日常的に生じる様々な問題や要求に対して建設的かつ効果的に対応するために必要な力の獲得を目指して計画・実施していただいています。保護者による活動では、にいほまローズに通う子の多くが自宅や限られた場所・人となら問題ないのだけれど、集団になったり、人・時間帯・場所などが変わってしまうとできなくなってしまうという問題を持っていますので、遊び要素の強い活動を通し、社会に近い環境で、毎回わずかな変化、メンバーや活動内容の変化を入れながら成功体験を増やし、小集団適応できるように目指して活動しています。今年度、独自の活動として、愛媛県が主催で実施している「ライフスキルトレーニング指導者養成研修」というのが今年度初めてありまして、愛媛県の各市町村からそれぞれ推薦されたメンバーが参加をして、全17回の講義・演習・実習などを行いました。にいほまローズからも、2名「JDDnet愛媛」の枠で声をかけていただきまして参加し、勉強させていただきました。内容としては、やはり保護者向けというよりは実際に日頃から支援を行っている指導者向けでしたので、来年度はぜひ新居浜市からも参加していただけるとありがたいなと思っております。現在、にいほまローズで抱えている課題としては、本人活動に参加するメンバーとの年齢の幅が大きく、小学生から社会人まで参加しているということで、これまでテーマは同じでも年齢や特性に応じて内容を変えて実施したり、学生と社会人に分けて実施したりしていましたが、近年、社会人の人数が増えたことと、社会人のニーズが日常や職場での悩みを聞いて欲しい、話をしたい、また問題解決の方法を教えて欲しいというミーティング型でまったりとした空間での活動を望んでいる人が多くなってきていることから、従来通りの小集団のSST実施が難しくなっているということです。来年度、どのような形態で実施すべきか、現段階では模索中で、現状のまま実施すべきか、社会人のおしゃべりタイムを保護者の活動にまわして、専門家活動の日にはSSTの小集団を確保すべきか等、頭を悩ませている最中です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本人の成長によって活動内容が変わってきているということで、内容が幅広くなり、どのように行っていくかというところが課題だというお話でした。</p>

委員	<p>愛媛県自閉症協会新居浜地区です。自閉症協会は、今年度、活動らしい活動ができていません。従来どおりの会に参加したりなどの活動しかできておりません。近年、会員さんの年齢が上がり、皆さん成人を迎えた方ばかりになってしまいました。会の中では、親亡き後、どのように、その人たちの生活を支えていけるのかということに話題が集中しております。グループホームに入所するという考えられている方が多く、あるいは入所型の施設に預けるという方もおり、その2択になりつつあるように思われます。自分だけの力で生活していくという方は少ない状態です。問題としては、グループホームに入所したら、自宅に帰宅した際にヘルパーを使えないという現状があります。その部分を何とかできないのかという相談がありました。帰宅した際に、日曜日等に余暇活動に参加しようとしても、ヘルパーが使えないと困るという問題があります。今は、親が連れていけるのですが、年齢が上がるにつれて、親がサポートできなくなってきた時にどのようにしていけばいいかという問題があります。また、グループホームの場合では、病院の受診やリハビリに、親が連れていけなくなった時にどうすればいいのかという問題もあります。</p> <p>会には、学齢期のお子さんの参加者がいないため、現実に困っているお子さんの声を聞くことができていない状態です。もし可能であれば、支援学校の保護者の団体があれば、会に参加していただければ、現場により近い意見を頂けるのではないかなと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。グループホームに入り、帰宅した際のヘルパーのこと等、課題がでてきているように思いますので、関係機関の方は、保護者の意向などもふまえていただいて検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>地域福祉課です。2か月に1回開催している新居浜市障がい児通所支援事業所等関係連絡会において、障がい児や家族、支援者を含む地域の皆さんに対して「障がい児支援の専門機関」として使命を果たしていくために事業所としての質の向上等の課題に対し、有機的なネットワークを形成し、自主的な取り組みを行うこととしてきました。先ほどお話があった障がい児支援事業所における「ローカルスタンダード」づくりを行いました。ローカルスタンダードとは、「当該地域における標準的・普遍的な価値観」という意味で、地域での課題協議をするにあたっての考え方の共通土台として作成を進めてきました。「合理的配慮」「保護者支援」「関係機関との連携」「人材育成」の4つの方針を掲げ、地域共通の考え方としての認識を持ち、サービス提供事業所としての課題をしていくことを基本理念として設定しました。今、現在、サービス提供事業所が増えており、新居浜市は多い状態になっていますので、事業所が増えれば増え</p>

	<p>るほど、サービスに差ができてしまっはいけないということで、定期的に、意見交換や協議を行っております。今後は、部会化を進めております。来年度から、第2期障がい児福祉計画の策定が始まるので、意見反映を行っていかうと、部会化を進めております。計画策定にあたり、今後事業所へのアンケートなどを行い、学齢ごとの支援・ニーズ・保護者支援の変化や、定員状況、待機児童状況の把握を行い、より充実した支援を行うことができるよう今後も協議を進めてまいります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。部会化を進めて、より支援を行っていくということでした。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>子育て支援課です。子育て支援課では、保育係、給付係、支援係の3つの係りがあります。支援係の方で、子育てや家庭の悩み事などの相談を受けております。相談の中には、不登校のことや、お子さんの発達のことなど、さまざまな悩みの相談があり、相談内容によっては、各関係機関との連携が必要なことも多くあり、さまざまな関係機関と連携をとっております。先ほどにも話がありましたが、関係機関との連携や情報共有が重要であり、関係機関との連携や情報共有を図ることで、少しでも問題解決に向かえばと思っております。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。4月からですが、現在の子育て支援課が2つに分かれまして、従来の子育て支援課と保育園の入所についてのことを取り扱う子ども保育課が新設されます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。4月から2つに分かれるということでした。業務の量がそれだけ増えているのだと思われま。</p>
委員	<p>保健センターです。保健センターで行っている発達支援は、子育て支援を含む保護者支援と、発達・発育に関する専門的支援があります。子育ての支援としては、30年に開所した子育て支援世代包括支援センターを中心に妊娠期からサポートしております。その後、健診や相談を経て、発育・発達の専門的支援としては、新生児聴覚検査から始まり、3歳児健診まで実施しております。その場面で、発達・発育を確認し、必要に応じて経過観察児のフォローアップ事業とか、発達検査を保護者の方に提案し、その結果、療育につないだり、園につないだりさせていただいております。今年度の1歳半健診、3歳児健診とも、受診率は96～97%の方が来ていただいております。発達相談の方は、健診の時に併設している方で82人、個別に発達検査を行った方で57人が相談にきていただきました。その後、フォローアップ教室のここにこ教室に参加</p>

	<p>していただいている方の延べ人数は、68人で、10回開催しております。各関係機関との連携では、医療機関への紹介、児童発達や発達支援課との連携、児童発達支援の申請等で地域福祉課と連携を行っております。</p> <p>健診から発達相談や発達検査、フォローアップ教室へとつないでいく中で、6か月間フォローアップ教室に来ていただいております。教室には、検討委員として、竹本先生や関谷先生たち、発達支援課の職員の方に来ていただいているのですが、子どもの関わりのヒントを頂いたり、様子の変化を見ていく中で、保護者の方が今のうちにやれることがあればやりたいというご希望をお持ちになって、療育につないでいるケースがあります。しかし、保護者の方が療育に行く気が出たとしても、療育機関に空きがないという状態があり、保護者のタイミングと受け皿の療育機関のタイミングが合わないことがあります。送り出す保健センターからすると、いいタイミングでつながって欲しいという思いが少しあります。保護者の方が障がい受容する中で、行政の発達支援課の中に療育機関があることは、意義が大きく、ハードルが低いので、発達支援課の相談を受けていただき、すぐに療育機関につながらなくても保護者とつながっていただいているのは有意義だと思っております。保護者によっては、平日は、療育に参加できないという方がおり、土日通所ができるような機関があれば良いと思います。成人期の支援という部分で、保健センターの方でも妊娠期から保護者の方と関わる中で、支援が必要な方もいらっしゃるので、子育て世代包括支援センターができたので、丁寧に関わり、育児の方にもつながっていただくと感じております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。妊娠から後、障がいを受容した後の療育に空きがなくタイミングの問題のことや、平日に療育に通えない問題などの課題が見えてきたかと思えます。</p>
委員	<p>産業振興課です。産業振興課では、いわゆるニートと呼ばれる若年無業者の現状や就労へ向けた課題を広く市民に周知し、理解と協力を得るため、フォーラムを実施しております。今年度は、「ひきこもり支援を考える～地域支援ネットワークの拡充と就労支援～」をテーマに、愛媛県健康増進課が実施したひきこもりに関する実態調査についての基調報告と、支援機関の方によるひきこもり支援についてのパネルディスカッションを行いました。</p> <p>基調報告では、ひきこもりの人の70%は男性で、40代の方が最も多く、年代とともにひきこもり機関が長期化する傾向にあることがわかりました。ひきこもりのきっかけは「疾病・性格など本人の問題」が多く、次いで「就職したが失業」「不登校」が原因となっている等の報告をしていただきました。ま</p>

	<p>た、パネルディスカッションでは、支援現場の話を基に問題提起した結果、社会的孤立や排除を生まない共生社会を地域が一体となってつくっていくことが必要で、ひきこもりにならない支援、相談しやすい環境づくり等の取り組みが挙げられました。結果としては、関係機関を中心とした56名の方にご参加いただきました。</p> <p>ニートやひきこもりの人は、発達障がいをはじめとする様々な困難を持っていると思われるため、関係機関との連携は必要不可欠だと考えております。今後とも連携をよろしく願います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>新居浜特別支援学校です。今年度の取り組みとしては、テレビや新聞、市政だよりでも紹介されましたが、高等部の作業学習に民芸班を立ち上げ、四国中央市から通っているお子さんも多いことから水引を用いた製品づくりを始めました。また、川西分校では、現場実習にテレワークを使うという試みを初めて行いました。在宅等の勤務が可能になり、生徒の就労の幅が今後広がるのではないかと期待しております。今年度は、障がい者スポーツ大会での全国大会出場や高等学校総合文化祭美術工芸部門で2作品が優秀賞、うち1作品が全国大会出品など、生徒が活躍してくれまして、他の児童生徒や職員の励みとなりました。課題としては、子ども達が頑張っている姿が、まだまだ地域に十分アピールできていないのではないかとあります。例えば、校外学習などの買物学習や公共交通機関の利用に対して、一般利用者の迷惑になっているという苦情が寄せられているという問題があります。子どもたちのマナーの指導等には、一層努めながら、地域や周囲からの理解が得られるように努力していきたいと思っております。もう一点は、複雑な家庭環境であったり、経済的な理由で登校がままならない児童生徒がいるという点です。学校での指導・支援にも限界があり、関係機関とのさらなる連携が必要であると考えております。</p> <p>地域へのアピールということでは、地域との協働を目指して、地域の店舗に本校の作業製品の展示・販売を行いたいという申し出を受けたり、卒業生の就労先の企業からコラボ製品を作りたいという提案もいただいているので積極的に取り組んだりして、子ども達がこんな力を持っているということを広く地域の方に知っていただき、本校への理解を深めていただきたいと思います。それが就労機会の拡大にもつながることを期待しております。就労についていうと、未定とか結果待ちという生徒もいるため、正確な数字ではありませんが、3月1日に卒業する高等部3年生41名のうち、一般就労が15名、A型作業所が1名、合計16名、39%の生徒が就労となっております。就労移</p>

行支援B型、自立訓練、生活介護等、そちらの利用に進む方が20名います。進路が決まった36名中、33名につきましては、在学中に、現場実習などをさせていただいた企業や事業所へ進むことが決まっております。学校から、卒業後もつないでいけると思っております。3名につきましては、希望していた実習先では決まらず、別の進路先になったのですが、卒業後も定期的に情報を交換していきたいと思っております。未定者、結果待ちの方が5名いますが、そのうち何名かは、不登校で家からも出られないと状況であり、長い時間をかけて本人が過ごしやすい場所を探していかないといけないと考えております。

家庭環境、経済状況に困難がある児童生徒については、学校、家庭、相談支援専門員、放課後等デイサービス事業所、子育て支援課、東予子ども・女性支援センター等でケース会議を持って、情報を共有しながら支援にあたっているのですが、収入があっても支払っていただけない家庭があったり、ヘルパーが入ることを拒否する家庭があったり、なかなか解決に向かっていかない問題も多々あります。最近感じていることなのですが、朝の登校の支援で利用できるサービスが少ないと感じております。家庭で朝の支度をさせて、バス停ないしは学校まで子どもを連れていくことができない家庭、本人たちは登校できれば生き生きと活動できるのですが、登校させることが難しい家庭があります。いろいろ探しているのですが、朝のサービスを見つけることが難しいと感じております。全国的に調べてみると、朝の時間に定額で利用できる登校支援サービスをされている自治体もあるようなので、今後、拡大していただけるとありがたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。朝のサービスがあれば、助かる保護者の方もいると思われまます。以前から課題になっていることだと思います。それでは、最後に、私の方から発表させていただきます。

中学校では、特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する生徒にも発達障がいのため支援が必要な子どもたちが多数在籍しております。学校現場の教員には、発達障がいの特性理解の上で将来の自立に向けたきめ細やかな指導・支援が求められていると思うのですが、研修の機会も増えているものの、子どもによって一人一人適した対応が異なるため、適した対応を見つける力量を教員が身につけることが難しいという現状があります。研修の機会を持とうとすれば、多くの機会が存在しているのですが、特別支援教育の研修会となると、特別支援学級の担任等が参加すればよいという雰囲気があり、通常の学級の先生が参加しにくい流れがあります。その部分を拡大していく必要があると考えております。上手く対応を見つけられる先生とそうでない先生との差があると

<p>アドバイザー</p>	<p>ということが課題だと思います。当市は、特別支援学級の担任をすると、長い間担当することが多いのですが、四国中央市では、数年間はいろいろな先生が特別支援学級を担当しているそうです。通常の学級の先生も、何年か特別支援学級に携わると特性の理解ができ、良い支援ができるのではないかと考えております。当市の流儀といいますか、特別支援学級の担任になるとずっと担当している方が、通常の学級に変わって担当するというのは難しいのかなと思うことがあります。職員の資質向上を目指すには、どのような形が最適なのかと悩んでいるところでもあります。</p> <p>時間の都合もあり、協議という形は難しいと思います。残りの時間は、委員の皆さまからいただいた提案について、アドバイザーの先生からご助言をいただく形にさせていただければと思います。</p> <p>新居浜市で行っている地域発達支援協議会と県の方で行っている特別支援連携協議会とは違う部分があると思います。障がい者自立支援協議会のようなものがたくさんできたのではないかと思います。教員研修などで、学校の先生に発達障がいについて理解してもらい、授業の中でどう活用するか、特別支援学級や通級教室だけではなく、通常の学級に在籍している子どもたちにどう活用するかを検討する会が、特別支援連携協議会だと思います。新居浜市の地域発達支援協議会は、自立支援の方と近いのかなと考えております。各学校の特別支援教育コーディネーターがいるのですが、その先生方が、今日のような話を聴いてほしいのです。今日話を聴いていただいて、それをベースにしながら、小学校、中学校、幼稚園、保育園などで教育をしてもらうという流れを作りたいという会なのだと理解しています。</p> <p>資料は、2月13日の愛媛新聞に記載されていたものになります。県いじめ防止対策指導者研修会で150人が集まっており、新居浜市からも教育委員会、学校教育課が参加されていると思います。記事の中に、障がいの疑似体験を行うという文言があります。学習障がいの疑似体験については、体験して先生方に理解してもらわないといけないのですが、自閉症、AD/HDの疑似体験を小学3・4年生に体験させることは、いじめの材料を提供することになり、伝える内容等を選ばないといけないため、疑似体験をさせることは心配だという意見が講演の中にあっただよう。これまで、「不登校の背景にある発達障がい」ということは知られていましたが、このたび、「いじめの背景にある発達障がい」ということが県の方で話題になりました。やっと、そこまできたのかという思いです。</p> <p>また、4月から親の体罰が初定義され、体罰としつけとの違いが明確になり、</p>
---------------	--

法令化されます。物を盗んだのでお尻を叩く、廊下に長時間座らせているなど、体罰とは何かについて学ぶことは、特別支援教育の研修や教員研修の基礎になってくるかと思います。

新居浜市では、巡回相談という形で、活発に、保育園・幼稚園・小中学校を訪問されていると思います。事業所の方で行う保育園等の訪問支援ということで県の障がい者（児）療育等支援事業があります。新居浜市では、わかば共同作業所になります。このように県担当の保育園訪問と新居浜市の発達支援課の保育園訪問との2つの訪問があると思うのですが、その住み分けはどうなっているのかと考えることがあります。本人支援なのか、職員支援なのかという部分についても、今後課題になろうかと思います。

このたび、学校指導要領の変更により、幼稚園と保育園では、10の姿というものに細分化しました。10の姿という領域で、子ども達がどのような育ちをしているかという記録を小学校へ送るという仕組みが去年の3月から始まっており、今年で2回目になります。また、幼稚園・保育園に通っている子どもについて気になることがあれば、児童発達支援事業の方に行く場合がありますが、事業所の方の本人支援のガイドラインにも、同じようにこの領域が書かれています。保育園の10の姿と、特別支援学校の指導要領にある自立活動の6区分の27項目がつながっています。幼児期から、高等学校卒業まで同じような視点で、例えば人間関係であれば人間関係についてずっと追いかけていくというような仕組みができあがったということです。放課後等デイサービスにもガイドラインがあり、改正案がインターネットに出ております。来年度改正したものが出るのではないかなと思うのですが、放課後等デイサービスの本人支援の中に、学校の自立活動の内容と連携していくという、トライアングルプロジェクトにつながる具体的な案が出てきています。児童発達支援事業所、幼稚園、保育園、小・中・高等学校、放課後等デイサービスが、子どもの視点で支え合うという仕組みができて、個別の教育支援計画や指導計画などで連携していくことで、家庭・教育・福祉によるトライアングルが上手く出来上がるのではないかと思います。

資料の図は、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の概念図になります。小学校にあがるまでの支援ということで、養護があり、乳児期における保健センター、健康センターでの支援の部分となります。その後、幼児期に、5領域、10の姿があり、小学校にあがる頃に求められる資質・能力として、3つの柱があります。3つの柱は、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向き合う力、人間性等」になります。次の図は、自己肯定感から認知能力までの全体像を表したものになります。先ほどの3つの柱の1つのである「知識及び技能の基礎」が「認知能力」を表しており、「思考力、

判断力、表現力等の基礎」が「思考系能力」を表しています。「認知能力」の下に「思考系能力」があり、その下に「非認知能力」があります。この「非認知能力」が幼稚園・保育園で重要になります。「非認知能力」の下には、「自己肯定感」があり、愛着や信頼に関することであり、乳幼児期の大事なことになっております。特に、非認知能力は、発達検査で測ることができない頑張る力、我慢する力であり、大人になってからも大事になります。いじめや不登校の問題においても大事なものとなります。この非認知能力の部分を教えていこうという流れがあります。この非認知能力が土台にあって、認知能力に結び付いていくということが書かれているのが、この図となります。4月から小学校の教科書が変わります。教科書の中で、非認知能力をどのように位置付けるのかについて考える必要があります。また、発達障がいの子どもの認知能力については、実行機能やワーキングメモリーが関連しているのですが、このあたりの非認知能力や認知能力について、学校の先生には教員研修等で勉強していただき、学習の中で伸ばせるように配慮していただくようになると思われます。また、このワーキングメモリーと実行機能は、特別支援教育に限らず、児童生徒が互いに対話すること、話し合いながら物事を解決していくアクティブラーニングの基礎になるものですから、通常の学級にも関連しています。2月12日の愛媛新聞で実行機能に関する記事が載る時代になっております。その記事の中には、実行機能や非認知能力スキルの向上をうたう書籍や情報は、科学的な根拠がないものも多いと書かれていますが、どの情報に正しい根拠があるのかについても、学校の先生は勉強していく必要があると思います。

一部の子ども達だけではなく、全ての子ども達の学力向上につながるような支援をするためには、学級経営が重要になってくると思います。これまで、クラスの中に気になる子どもがいれば、学校支援員や加配の先生がその子について大人と子どもの一対一で対応するようになっていました。しかし、子ども同士の関係を作って子ども同士が支え合っていくという形を作らないとだめではないかなと思います。学校の先生は1年ごとに先生が変わってしまいます。担任と人間関係が構築できても、担任が交代してしまうと一から関係の作り直しをすることになります。しかし、友達はずっと関係が続きます。幼稚園からの友達が、小学校、中学校、高等学校まで続くことを考えると、友達との支え合いをもっと大事にしないといけないと思います。支え合う関係という部分で学級経営が大切になります。この学級経営の部分が教員研修においても重要になります。

以上のような話を、県の特別支援連携協議会で話をしながら、各学校で取り入れていただければありがたいと考えております。そういう意味でいうと地域発達支援協議会は、行政の仕組みの中では1つ上のランクの会になると思われ

	<p>ます。本日発表された意見や情報を共有し、各学校が取り入れるという流れがあるといいと思います。例えば、小学4年生で、バリアフリーについて勉強するのですが、その際に、今日の発表にあったご意見などをいただき、学校でその意見を取り入れた教材研究をするということがあればよいと思います。</p> <p>次の図は、学級・ホームルーム運営と生徒指導の関連図になります。2010年に生徒指導提要が出ました。発達障がいの子ども達に対する指導の手引書の第1号というものが出ているのですが、その中に、この図が出ております。発達障がいの子ども達を支えるのは、学級経営、友達との関係であることを説明しております。「なぜあの子だけを特別扱いするのか」という捉え方ではなく、お互いに助け合いながら生きていくという共生社会につながる基礎の部分の子ども達に伝えていくことを説明している図となります。幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の保育・教育の中で、この問題をどのように取り組み、教員研修につなげ、授業改善を行っていくかという課題になると思っております。</p>
委員長	<p>大変ありがとうございます。</p>
アドバイザー	<p>先ほど出ていました虐待とマルトリートメントの問題があると思います。今、虐待は問題になっているのですが、命の問題以上にたくさん問題があります。行動問題や精神疾患の問題について、学校の教員がもっと知る必要があると思います。長期の被虐待にさらされて育った人は、その後、DV加害やレイプ被害など、薬物依存や自殺企図などといった問題が、長期被害にあっていない人よりも多くなっているという研究結果がでています。命が無くなってしまふことよりも、はるかに多くあるという問題があります。虐待は親だけがしているのではなく、子どもの周りにいる全ての人の問題であるという点で、廊下に正座させるなどという指導も虐待の問題につながっていくと思います。この部分を、おさえていく必要があります。最近、自閉症スペクトラムにつきましても、自閉らしい行動が本当に自閉の本体なのかという議論が海外で出てきています。日本語版の Early Start Denver Model の本の中にも書かれていますが、例えば、自閉症スペクトラムで目が合いにくい人が少なくなっていると思うのですが、目が合いにくいことは二次的に獲得されているという新たな知見もあります。ですから、虐待とマルトリートメントの問題についても、学校現場でしっかり研修していただきたいと思います。特別支援教育の研修といえば、特別支援学級の教員ばかりが参加するので、虐待やマルトリートメントの問題から入っていただけると生徒指導の面から入ることができると思います。また、発達障がいというとLD、AD/HD、自閉症しかピンとこないの</p>

ですが、日本の法的には、吃音、チック、緘黙なども発達障がいということになります。学校や子育て支援分野では、吃音、チック、緘黙などへの保護者の理解を進めていく必要があります。どうしても治そうとしている人が多く、これらの症状は親の育て方の問題だと誤解している人が多いということがあり、教員だけでなく、一般の保護者を含めて市民全体に啓発を行っていく必要があると思います。これらの方面から入っていく方が、「特別な支援」にならずに済むのではないかと思います。子育て支援、早期発見、早期支援をされていますが、早期発見というと、0歳～1歳では割と自閉症スペクトラムを見つけやすいところがあって、早期支援が重要だという点は理解できます。その一方で、子育て上で非常に気になる癖という部分にも目を向けて、保護者に寄り添ってもらうことは、虐待予防になると思っております。ちなみに、パーソナリティ障がいについても学校の教員にも知っておいてもらいたいのですが、本日は省略します。個別の指導計画と個別の教育支援計画についてです。来年度から、新学習指導要領が小学校で開始しますが、伊予市の会に出た際に、通級も含め、指導計画と教育支援計画の作成率が伊予市では100%になっているという報告を受けました。また、通級を利用していない通常の学級に在籍している子どもについては、2桁の作成数になっているという報告がありました。指導計画書や教育支援計画に関する割合と数量について、地域発達支援協議会では、どのように共有していくかを検討していく必要があると思います。

不登校問題ですが、発生率が10%であるということは、個人の問題ではなく、構造的、組織的な問題ですので、個人に対する対応だけで解決しないという考え方が必要です。個別対応というのは、発生率が2%の人たちに当てはまるものなので、発生率が3%を超える場合は、構造的な問題があると考えます。したがって、学校の在り方自体を変える必要があります。今まで取り組みのように、学校に行かせるかどうかではなく、子どもが行く必要性を感じる学校になっているかどうか大切だと思います。また、学校に行ける安心感も必要だと思います。これは、学校が安全・安心の場になっていること、家庭環境も含めてだと思います。子どもたちの生活環境が、安心・安全を保障されているかどうか、安心・安全の保障がないところで学習意欲は出てきません。学校の在り方が問われていると思います。全国で10数校は、デモクラティックスクール、サドベリースクールと言われるものができてきています。教員に誰を雇うか、学校のルールをどうするかについてまで、子ども達が関与するという子ども達による学校ができています。近いところでは、広島県が公立校でデモクラティックスクール、サドベリースクールを開校しました。子ども達と一緒に、学校をどう作るかを考えることが必要になってきています。この部分が、校則にも関係していると思います。一方で、LD学会で話題になっていることは、

学校は勉強するところなので、いかに学習支援をするかということです。「新しい時代の学びを支える先端技術活用方策」というものが昨年、出ております。この中に、ICT活用が出ておりますが、何のためにするのかというと、多様化している子ども達の学びを充実させるために行っているのであって、ICTを入れることが目標ではありません。手段にすぎません。そういう点で、先生方が、学校というところは勉強する場所であり、子ども達の勉強がどれだけ充実したかという部分に目を向けていただきたいと思います。

入試についてですが、昨年度の高校入試では、32人に特別措置があり、そのうち8人が、発達障がいということでした。もう少しで、2桁になるので、新居浜市でも頑張っていたきたいと思います。

就労関係についてですが、雇用に関してはどこでも深刻な問題になっております。障がい雇用についても、積極的な事業所が増えてきています。今、問題となっていることは、40歳代からの早期離職です。本人自身からの申し出による離職が多くなっており、企業で困っているところとなっております。40過ぎても働き続けられる教育はどうしたら良いかという部分が課題になっていると思います。

最後ですが、生活保護等の福祉サービスを受けることができている人はいいのですが、利用しない人の中に問題となるケースがあります。児童相談所でも困っている問題になっております。在学中に、アドボカシー教育とか主権者教育といった自分の権利を自分で守る力を育てる必要があります。そういった点でも、個別の指導計画、個別の教育支援計画を活用し、合理的配慮をしていく必要があります。トライアングルプロジェクトの中心にあるのは、本人自身になります。本人自身の決定をバックアップするためのトライアングルプロジェクトなので、ぜひ新居浜モデルを作っていたきたいと思います。

アドバイザ

親の会のことですが、皆さんはどこの指導も受けず、自分たちで協力をする中で、親の会を作ってこられ、子どもさん達は20歳を過ぎるまでになっています。その親の会の中に、今の3、4歳のお子さんを持つ親の方たちが入って一緒にやっていくことは難しいと思います。世代が違うという問題もあります。また、ペアレントメンターなど、先輩の親が若い親に教えるといった仕組みもあるのですが、上下の関係みたいになってしまいやすいと思われま。3、4歳のお子さんを持つ親の方たちが、親の会や団体を作って、皆さんの団体と交流するといった自然な関わりの中で、先輩の知識を提供していただくと良いと思われま。そういった発想の転換がないと、従来ある親の会に、小さい子どもを育てている親の方は入りにくいと思います。今の3、4歳を育てている親の方が、自主的に情報交換をして助け合うための親の会を作るきっかけを、

	<p>発達支援センターや保健センターで支援してもらえると良いと思われま。昔よりは、公的に支援する仕組みができているため、親の会の必要性が弱くなっているのだと思うのですが、公的な支援ではカバーできない本音の情報交換ということで、親の会は必要だと思。いろいろな親の会があって、親の会同士のつながりや交流を作っていくことが良いと思われま。新居浜で良い先例を作っていたいただければと思。 </p>
委員長	<p>ありがとうございました。皆様から、たくさんのご意見とご助言をいただきました。協議したいことはたくさんあるかと思。これらは次年度にまわらせていただきたいと思。課題を解決していく手立てを考えていきたいと思。 </p>
事務局	<p>令和元年度地域発達支援協議会は本日が最後になります。新居浜市の発達支援の取組につきまして多方面からご意見やご助言をいただきましてありがとうございました。 </p> <p>なお、委員の任期は令和2年6月30日までとなっております。引き続きよろしくお願。皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げまして、協議会を終わりにしたいと思。 </p>